



税金

住みよい環境のもとで生活するために、町税の果たす役割は重要です。

皆さんに納めていただく町税は、福祉、教育、土木など町のさまざまな「行政サービス」の向上を図るための財源として重要な役割を果たしています。

税金の種類・納期について

問 税務課 ☎7-5292

税金の種類	納税義務者	納期											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町民税	町が行政サービスを提供するために必要な費用を、町民の皆さんに負担いただく税金です。 1月1日現在、町内に住所を有し、前年中に一定額以上の所得があった方			1期		2期		3期		4期			
		給与からの特別徴収：毎月											
		公的年金からの特別徴収：年金支給月											
(家屋敷課税)	鹿部町内に事務所、住宅、別荘などを有しており、鹿部町以外の市町村に住居登録がある個人に対して、町道民税(個人住民税)の均等割を負担いただく税金です。 1月1日現在、鹿部町内に事務所、住宅、別荘などを有しており、鹿部町以外の市町村に住居登録のある方			全期									
固定資産税	固定資産(土地・家屋・償却資産)の資産価値に応じて、所有している方に対して負担いただく税金です。 1月1日現在、町内に土地、家屋または償却資産を所有する方		1期		2期		3期		4期				
軽自動車税	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車に対して負担いただく税金です。 4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車(農耕作業用を含む)、二輪の小型自動車を所有する方	全期											
国民健康保険税	市町村が、国民健康保険に要する費用に充てることを目的とします。 世帯を単位とし、世帯主が納税義務者になります。			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
		公的年金からの特別徴収：年金支給月											

☎ 国税・道税についてのお問合せは

項目	問合せ先		
道税について	法人事業税、法人道民税	札幌道税事務所 税務管理部	☎011-204-5083
	不動産取得税	渡島総合振興局 課税課	☎0138-47-9441
	自動車税	課税に関すること 札幌道税事務所 自動車税部 納税に関すること 渡島総合振興局 納税課	☎011-746-1190 ☎0138-47-9448
国税について(所得税、相続税、贈与税など)	函館税務署	☎0138-31-3171	

☎ 税に関する証明が必要なとき

各種証明書の請求の際には、必ず窓口に来られる方の本人確認できるものをお持ちください。

▶ 税に関する証明・閲覧・手数料などについて…P13

